

議案第184号

川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム 川崎市多摩区長尾2丁目8番1号	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	株式会社藤子ミュージアム 代表取締役 伊藤 善章	令和3年4月1日から 令和13年3月31日まで

参考資料

株式会社藤子ミュージアムの概要

設 立 平成20年4月4日

資本の額 1億円

従業員数 8名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 博物館の管理運営業務
- (2) 地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設の管理運営
受託業務
- (3) 漫画著作物と映像の企画制作、監修及び管理業務
- (4) 著作権、商標権、意匠権の実施、使用、利用許諾、維持及び管
理業務
- (5) 前各号に附帯関連する一切の事業

事業実績 川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム指定管理者